

平成 2 1 年度第 3 回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

平成21年度第3回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 平成22年2月22日(月)
 - 2 時間 9時30分から 11時30分まで
 - 3 場所 小金井市役所第二庁舎801会議室
 - 4 案件 (1) 緑の環境実態調査の結果報告
 - 5 出席者 (1) 審議会委員(10人)
 - 会長 真山 茂樹
 - 副会長 林 道子
 - 委員 高橋 賢一
 - 太田 哲郎
 - 船田 正
 - 岩村 沢也
 - 片岡 康子
 - 柏原 君枝
 - 中村 宜子
 - 平井 安代
- (2) 説明員
- | | |
|--------|-------|
| 環境政策課長 | 石原 弘一 |
| アジア航測 | 深見 幹朗 |
| 〃 | 赤松 宏典 |
- (3) 事務局員
- | | |
|----------------|-------|
| 緑と公園主任 | 鈴木 政博 |
| 緑と公園主事 | 石倉 美樹 |
| 緑と公園 <u>主事</u> | 西尾 宅司 |

平成21年度第3回小金井市緑地保全対策審議会会議録

会長 それでは、定刻になりましたので、始めたいと思います。おはようございます。2月になりまして、大分寒い日が続いておりましたけれども、最近は大分やっぱり暖かくなっておりまして。今日は実は22年2月22日ということで、2並びの日ということで。梅の花も大分咲いてまいりまして、だんだんと春らしくなってきたということを感じている今日このごろでございます。

 それでは、早速でございますけれども、平成21年度ですね、まだ21年なんですね、第3回の緑地保全対策審議会を開催したいと思います。初めに、事務局のほうからあいさつと報告がございますので、よろしく願いいたします。

環境政策課長 改めまして、おはようございます。本日はお忙しい中、朝早くから、第3回小金井市緑地保全対策審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

 審議会開催に当たりまして、事務局からご報告させていただきます。前回の第2回の審議会でご報告させていただきました、公募委員さんの選任につきまして、本日ご出席いただいております中村委員を平成21年12月28日付で選任させていただきました。平成22年1月15日付で委嘱状の交付をさせていただきました。中村委員さんには後ほど自己紹介をしていただければと思います。

 本日は、定数10人のうち、現時点で9名のご出席をいただいております。半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

 本日の案件は、緑の環境実態調査の結果報告でございます。前回の中間報告でも説明者として出席していただきました、委託事業者のアジア航測の深見さんと赤松さんを今回も説明者として出席させていただきたいと思いますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

 また、市報の2月15日号に、本日の審議会の後の3月3日（水）午後6時30分から8時までの間、この場所、801会議室で本日のご報告の内容をもとにした「緑の環境実態調査結果報告会」を市民向

けに行う予定となっております。先着順で30人の参加予定人数でございますが、緑に関心のある市民の方が周りにいらっしゃいましたら、ご紹介などしていただければと思っております。

そのほかのご報告といたしまして、おとしになりますね、平成20年11月14日に、本町4丁目の本町住宅沿いの遊歩道に隣接する土地の356.37平方メートルをご寄附いただいて、既に築樋緑地として管理している土地があるんでございますけれども、そちらの同じ所有者の方から、隣接地をさらに164.15平方メートルを昨年平成21年12月15日にご寄附いただきました。これで合計520.52平方メートルの土地をご寄附いただいたことになりました。

本町住宅に隣接している遊歩道なんですけれども、赤土を土手に盛って固めた、以前は用水路として使われていた、小金井分水の跡地を遊歩道として整備したところなんですけれども、本町住宅、公務員住宅のところはくぼ地になっているんですけれども、仙川と小金井分水が交差するところに、築樋という文化財として残っているものがあるんですけれども、そういったところから、その緑地の名称を築樋緑地というような名前をつけさせていただいたという経過もございます。

また別のお話になるんですけれども、「緑確保の総合的な方針」というものを東京都と区、市が合同で検討している最中でございます。案について、パブリックコメントを都民向けに行うということをお話しさせていただきましたけれども、明日の2月23日から3月24日までの1カ月間、都民全体、もちろん小金井市民向けに小金井市のホームページからもパブリックコメントの募集をしているところがございますけれども、「緑確保の総合的な方針」というものが間もなく策定を間近に控えているところがございます。各自治体に3部配付されまして、市のほうでは、市の環境政策課のほうで閲覧することもできるということになってございます。こちらの緑確保の方針についてはそういったところがございます。

それから、また、来年度、本日ご報告する緑の調査結果に基づいて、平成22年度予算案がこれから審議されるところでございますけれども、緑の基本計画の策定というものも緑確保の総合的な方針と歩調を合わせながら策定していく予定になってございます。委員の皆様に来

年度から緑の基本計画についての検討もご意見をいただくことになっていくかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

事務局からの報告は以上でございます。

会長

事務局のほうから、報告どうもありがとうございました。

今、事務局から報告がありましたように、今回から中村さんを新しい委員としてお迎えすることになりました。本来ですと全員が紹介をするところなんでございますけれども、時間の都合もございまして、簡単に、中村委員のほうから紹介していただければと思えますけれども、いかがでございましょうか。

中村委員

初めまして。中村宜子と申します。前原5丁目に住んでおります。出版社に勤めております。小金井市には関西から二十数年前に越してきたのですが、緑がとても多くてとても気に入っております、東京で小金井以外は住んだことがございません。

ただ、野川をずっと散策してきたんですが、二十数年前というのはかなり水量も多くて、川沿いのほうの緑も豊かだったと思うんですが、年々減ってきたような気がしてすごく寂しく思っております。今回応募しましたのは、小金井の環境保護というような観点で少しでも何かお役に立てればと思ひまして応募いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

会長

よろしくお願ひいたします。

それでは、新しく作成する予定の緑の基本計画を検討していく上で、小金井市の緑の現状を詳しく把握することが必要と考えております。今日の実態調査の報告をよく確認することが大切だと思います。

それでは、緑の環境実態調査の結果報告をお願ひいたします。

事務局

前回、中間報告という形で環境実態調査の冊子を中間報告用につくって皆様にお配りした後に、皆様からいろいろなご意見をいただいて、その意見を踏まえた上で、今回の報告書という形でつくらせていただきました。

いろいろとデータの的に処理するのに時間がかかったこともございまして、資料が今朝やっとでき上がって届いたというような状態で、皆様に事前にお手元にお配りすることができなかつた。申しわけございませんでした。

それで、前回、スクリーンを使って、アジア航測さんのほうから説明をいただいたところなんです、そのスクリーンも今日は間に合わなかったということでごさいます、何分、ほんとうにできたてほかほかのものでございませうが、お手元の冊子を使いまして、またアジア航測さんのほうからご説明を願いたいと思っております。

すみませんが、じゃあ、アジアさんのほうからよろしく願いいたします。

アジア航測（深見） 説明者としてご同席させてもらっております、アジア航測の深見と申します。よろしく願いいたします。

アジア航測（赤松） 同じく、赤松と申します。よろしく願いします。

アジア航測（深見） まず、説明させていただきます。

今日お手元に配付させてもらったものは、報告書（案）ということで、前回ご意見をいただいたものを踏まえて修正等をしておりますので、ご説明させていただきます。

まず、1ページを開きますと、航空写真が掲載されておりますが、これは前回の審議会のときに、周辺の隣接した緑地の状況もわかったほうがいなということで、やはり一番わかりやすいのは航空写真だろうということで、周辺の部分も広く含めまして掲載しております。多色刷りのカラーで印刷したものを掲載しております。この写真は平成21年9月10日に撮影したものです。

続きまして、調査の概要でございませうが、1ページ以降、調査の概要を示しておりますけれども、3ページのところに表がございませうけれども、調査方法をわかりやすく明確にということがございませう。それで、今回、緑の現況調査に当たっては、緑被地の経年変化調査と緑被地の現況調査と大きく2つの項目がございませう。

緑被地の経年変化のほう、それを比較して、わかりやすく表にまとめさせていただきます。緑被地の経年変化というのは、図面縮尺が1万分の1で、使用する図面とか航空写真がここに書いてあるように、平成10年度の縮尺1万分の1の緑被分布図と、それから、当時の航空写真も今回新たに入手しまして、確認のために比較をしました。それに対して、緑被の現況といひますのは、図面縮尺でいひますと2500分の1の図面にして、21年9月10日に撮影した、先ほ

どのデジタル航空写真を使って調査しています。

方法としましては、緑被地の経年変化調査というのが、当時、平成10年度の緑被分布図に基づき、平成21年9月10日撮影の航空写真判読により、経年変化箇所を抽出しました。その抽出精度は約50平米です。これは1万分の1の図面上でということで、50平米ぐらいになります。それに対しまして、今回新たに調査しました緑被現況のほうは、デジタル航空写真のオルソ画像をベースに緑被を抽出し、2500分の縮尺でプロットしました。抽出精度は10平米でございます。

このように、経年変化調査と今回の現況調査というのが、経年というのはあくまでも前回のものに対してどう変わったかという調査で、予備は新たに緑を細かく拾ったということで、2つの視点で整理してございますので、改めて明記させていただきました。

まず、4ページでございますが、緑被の経年変化調査でございます。これにつきましては、前回、大変申しわけなかったんですけども、データのほうのとり直しとか、当時、航空写真じゃなくて、古い図面のほうを、前回の図面をもとにいろいろ調査しておりまして、その図面の不具合等もちょっとあったようで、それも当時の航空写真を見て、ちゃんと経年変化のほうを見直しました。4ページの後方は基本的に変わっておりません。いわゆる上のほうが平成10年度の緑被分布図に対して、航空写真で変わったところを抽出してデータ化したという作業でございます。

結果としまして、6ページの上のところでございます。前回、樹木・樹林についてはちょっと増えたような傾向もございましたが、もう一度、再度きちっと精査したところ、樹木・樹林については、一番上段ですけれども、経年変化面積合計がマイナス4.87ヘクタールということで、地域に占める割合も、10年度が15.1に対して、14.7ということで、0.4ポイント減少しました。

また、草地につきましても、草地の季節的な状況ということで、裸地に見えたりするような状況もあって、それをもう一度精査しました。大きな変化はそれほどなかったということでございます。

農地については、比較的調査がしやすいというか、明確に宅地にな

ったり、駐車場になったりしてますので、変化状況は16.64ha減少ということで、かなり大きなウエートを占めております。それらを図2-3と図2-4、図2-5に表示してございます。

8ページでございますが、それらの地域別の状況を整理させていただきました。地域は、野川、東、北、中央、西、南の6地域でございます。

経年変化の主な要因について、どういう要因で変化したかということも9ページのところに整理してございます。緑被のうち、減少量が多いのは農地でございました。16.7ヘクタールです。実際には生産緑地が統計上の数字で11.7ヘクタールが指定解除になっておりまして、その多くが宅地に変化しております。

樹木については、残存している樹木の樹間がやっぱり大きくなっているような状況も航空写真で確認できました。ただし、そういうものは1万分の1の精度ではなかなか経年変化の増加面積に計上できる規模ではございませんでした。また、河川改修とか、新たにマンションの建設に伴って、樹林地が増加のところも確認されました。

地域別の主な要因については、表2-4に整理させてもらっております。特に、わかりやすくということで、9ページの下のところに、2時期の写真を併記させてもらっております。左側が平成10年、右側が平成21年でございます。

ただし、写真の縮尺等が、平成10年はたしか1万5000分の1ぐらいの精度、やや写真の縮尺が小さいものですからシャープではございませんが、おおむねの状況がわかるということです。1つ、事例としては、ハナノキ公園の樹木がやはり大きくなっている状況とか、その上とかにある、樹木畑の木が大きく育っている状況なんかも確認できています。

これらは経年比較調査ではなかなか明確に規模の拡大ということではできませんけれども、今回の詳細な緑地調査では、こういう樹間についてもきちっと把握しているといいますか……。したがって、また今後5年とか10年後にどうなったかという場合は、樹間の広がったものも含めて、緑の増加減少というものも把握できるというふうになります。

10 ページ、11 ページも同様に、上下で、古い写真、下が新しい写真というように、10 ページが、マンションができ上がったら緑が増えたよという事例、あるいは、11 ページは河川改修で、川沿いに樹林地ができている状況などがわかる写真を掲載しております。

12 ページは、基本的には前回の報告のことと変わっておりませんが、これは土地利用面積の変遷でございますので、基本の東京都のデータに基づいて整理してございます。

13 ページは、今度は経年変化ではなくて、緑被の現況ということで、今回新たに2500分の1の精度で緑を抽出した結果でございます。13 ページのところに、上に航空写真、下にこれに基づいて抽出した緑被地。最小抽出が10 平米ということで、凡例のところに、最小抽出規模10 平米ということで、大体このぐらいの四角のものまで頑張って拾ったということです。10 平米と申しますと、3メートル掛ける3メートルですから、大体、木が1本、街路樹1本ぐらいのものを拾っております。

その結果の集計でございますが、14 ページのところに結果の集計をさせていただきました。前回、実は集計の仕方も、樹林地、農地、草地という非常に大きなくりにしておりましたけれども、今回、樹木・樹林は竹林、農地は畑と樹木畑、それから、草地は、管理されている草地といわゆる雑草地に分けて判読し直し、集計しております。

また、裸地として、緑地にはカウントしておりませんが、公園、グラウンド等の裸地とか、人工芝のグラウンド、それから、駐車場。この駐車場は、いわゆるコンクリートではなくて、裸地、土の状態の駐車場について全部拾いました。その他の裸地ということで、裸地についても4 区分に分けて調査しました。その結果、結果がこのようになっておまして、緑被地は33.7%ということで、当然、細かく拾ったもので、30%を3.7%上回っています。

ここでちょっと申しわけございません。訂正でございます。裸地の中の、公園・グラウンド等の裸地というところの面積でございますが、13.0とございますけれども、16.3ということで訂正

のほうをお願いいたします。したがって、地域に占める割合は1.4%でございます。それに伴って、下から2行目、市街地・その他のところでございますが、面積が712.4ヘクタール、市域に占める割合は62.9%に訂正のほう、よろしく申し上げます。これに伴って、後半のほうの数字も、後日といたしますか、全部修正していきたいと思えます。

それで、15ページのところに、最小抽出量で緑被分布図を掲載してございますが、一見しますと、緑がいやに多いなというふうに思われると思えますが、これは実は図面の表示方法の問題でございます。どういうことかと申しますと、例えば13ページの下のように、縮尺の2500分の1、これ、ほぼ原寸の状況なんですけれども、実際にはこういう2500の図面上でいきますと、こういうような絵になるんですけれども、これをグーッと縮小して15ページのような図にするときに、線の太さが縮小されて、ちょっと太めに出ちゃうんですね。

だから、そのところはちょっと我々も今日つくって、これを見て、あまりにもこれ、緑が多いので、ちょっとこれは現実と違うなということで確認したところ、地図の表現上の問題でございましたので、これは当然、実際に線の太さが改変されないように、ちゃんと絵は縮小してと言っておりますので。実際にはこれ、ものすごい、30%どころじゃなくて、半分ぐらい、ちょっと緑が多いように見えてしまいますけれども、これ、出力のテクニカルな問題でちょっと……。これは非常に重要なことでございますので、訂正いたします。

多分、訂正すると、表紙の航空写真にあったようなイメージに当然なるわけでございます。これは今日、ほんとうに申しわけありませんが、直感的にあまりにも、50%とか60%緑があるように見えちゃいますので、これは今回はそういうことで、そういう目で見ていただければと。

次に、17ページ以降でございますが、17ページ以降は、地域・地区別に緑被の状況を整理してございます。17ページ、18ページ、個々のデータでございます。

19ページは特に地域別の緑被率分布を図にしていますが、20%未満のエリアというのが白抜きでございますけれども、中央線沿線あるいは東小金井駅の南北のあたりにあるということで、最も緑が少なかったのは本町地区ということで、下にちょっと、「緑被率の低い本町一丁目（緑被率10.0%）」と書いてありますけれども、このような状況です。右上にマンションが建って、緑がかなりできているけれども、ほかのところ非常に緑が少ない状況になっています。

同じく、20ページ、21ページは、樹林地とか農地とか、それぞれの緑被の中の内訳ごとの地域別の絵でございます。樹林地については当然、公園とか大学のあるところが多く出てくると思います。そんな中で、やはり国分寺崖線はあるんですけども、例えば20ページの下にありますような場所についても、緑が豊かだという場所もございます。ただ、農地につきましては、これもやはり周辺部に多いところが分布しているという状況です。最も高いのが下の図にあるところ、23.6%ぐらいの農地があるところもあるというような状況です。これは地区別の状況でございます。

次、22、23ページは、これも前回ご意見をいただきましたけれども、ある程度まとまった樹木・樹林というのはどうなっているのかなということがございまして、300平米以上の樹林地につきまして再集計しまして、集計したり、表現してございます。23ページの上の図がまとまった樹林地のあるところということで、パッと見、やはり公園、崖線、大学等にまとまった緑が育っている状況でございます。

下の写真は見づらいんですけども、今回、国分寺崖線という範囲のデータをつくりまして、この中の状況を見せているつもりでしたが、写真が印刷の都合でちょっと見にくくなっておりまして、場合によったら、これはもっと大きく見えるようにはしたいと思っています。

引き続き、24ページ、25ページは、公共施設等の緑の状況ということで、公共施設がいろいろございますが、わりあい規模の大きいところにつきまして、市役所、小学校、中学校、高校、大学の

緑被の状況を調査しました。調査対象は24ページの下の図にあるところがございます。基本的には、施設に占める緑被といいますと、樹木・樹林あるいは農地、草地在りでございますけれども、樹木・樹林について集計してございます。

やっぱり最も多いのが大学でございます。施設に占める割合は37.2%が樹林率だったと。小学校、中学校、高校は大体13%から16%ぐらいを緑が占めているということで、実際どんなものかというのが25ページ以降に代表的なところの状況を示しました。例えば小金井第四小学校の緑被率が27.5、樹木・樹林率が24.4ということで、学校の中でも比較的多いところの状況です。それから、小金井第二中学校は23.6に対して、樹林率17.5ということで、周辺に人口が増えたということです。

それから、26ページは公園の状況でございます。上が街区公園、下が近隣公園で、比較的緑が多いエリアの状況です。

それから、27ページが大学、2つだけ、大きな規模を占める大学だということで、表示させてもらっております。

公共施設については以上です。今まで説明している資料等、詳細のデータは全部、資料面に掲載してございますので、細かい数字は後ほどご確認していただきたいということでもあります。

次に、28ページ、29ページ、こちらのほうは道路の緑化状況です。これにつきましても、前回審議会のときに、道路の緑は非常に重要だということでご意見をいただきまして、街路樹の状況を整理しました。市道の街路樹の樹種の割合とか、それから、実際の街路樹は市道と都道に分けて表示してございます。代表的な街路樹ということで、29ページに新小金井街道と北大通りの街路樹の状況、写真でもよくわかるような状況で、現場に行けば、当然、非常に緑豊かな道路空間になっている場所ということだと思います。

それから、30ページは、あわせて、今後、緑のネットワークをいろいろ検証していくときに重要な要素になります緑道・遊歩道の状況ということで、30ページの下のところは緑道・遊歩道の設置状況を示しました。

続きまして、31ページでございます。以下は、今度は緑地のほ

うでございます。緑地につきましても、非常にわかりづらいところもありますので、前半、ちょっと整理してございます。緑地の定義でございますが、ここに書いてあるように、対象となる緑地ということで、公園緑地等の都市施設とする緑地、それから、制度上安定した緑地、社会通念上安定した緑地ということで、こういう定義をして、緑の基本計画では、前回の緑の状況、現地の状況を整理し、かつ、目標を設定してございます。

しかしながら、31ページの内容は東京都の概念でございまして、実は32ページの上のほうである程度整理している緑地の概念も、一方ではございます。この辺あたりは、来年度、緑の基本計画をつくる時にどうしていくかという1つの検討のところでございますが、現時点では、現状がこうだということを整理して掲げております。東京都で考える緑地の概念と国等で考えている緑地の概念がちょっと違いますということを示しています。

特に何が違うかということ、都市公園の扱いが、東京都の場合は、都市計画公園として扱う。国のほうは、都市公園法で定めている、開設している公園として扱っている。この辺あたりが一番違うところでございます。

実際、その2つの視点で、33ページのところに全体の状況を整理してございます。表2-12が、現行の緑の基本計画の考え方に基づく集計です。下が、国の緑地の考え方にに基づく緑地の定義ということで、表2-12は都市計画公園についてですから、34カ所で112ヘクタールを緑地としてカウントしてはいますがけれども、国の考えます都市公園の開設分ということで75.51という扱いになるんですね。

こういうものに対して、都市計画公園で扱っていると、前回と今回の現況はほとんど変わらないということになりますし、都市公園で見ますと、開設されたところは前回に比べてやっぱり公園の面積が増えているという状況。今後10年なり、今後の目標設定のときには、どちらの視点で整理するかということが1つの課題になっていくと思います。

実際に緑地の経年変化については34ページ以降に示してござい

ます。34ページは当時の現状が示してあって、35ページでござい
ますが、前回もこれ、ご指摘があったんですけれども、緑地の総
括表ということで、平成10年と平成21年は、確保量と書いてあ
りますので、これは例えば公園ですと、都市計画公園についての集
計だと。

一番右に、平成21年の、もう一個、供用面積という欄がござい
ますけれども、そちらが実際に公園として利用されているところ
です。広域公園のところを見ていただきますと、平成10年と21年
では、当然、都市計画公園ですから、74.6と全く変わってござい
ません。それに対して、21年度の供用面積のところは、59.72
ということで、これは実際に開設されている面積を示してござい
ますので、21年に2つ数字があるということはそういうところでご
ざいます。

36ページ以降、都市公園等の状況ということで、ここでは、都
市計画公園ではなく、実際に開設されている公園の状況を示してい
ます。

37ページのところを見ていただきますと、近隣市と比較して、
小金井市は、府中市に次いで、1人当たりの公園面積は多い、非常
に公園の多い市だということがわかります。特に市域面積に占める
公園の割合は、隣接市に対して最も多い状況です。しかしながら、
37ページの図2-23、中段の図を見ていただきますと、市立の
公園というものが、そういう意味では非常に少ない地区であると、
これは事実でございします。多いのはやはり広域公園が市を占めてい
るということで、そういう意味では、非常に広域公園に恵まれた市
であるということがわかります。

とはいえ、身近な公園としては、38ページのところに示してあ
ります児童遊園とか子ども広場、あるいは39ページにあります緑
地などがかなり大きく分布している市でもございします。

次に、40ページでございします。緑視の現況。こちらにつきまし
ては、前回ご報告したとおりでございします。航空写真等で上から見
た緑ではなくて、人の目線で見た緑というのはどうなっているかと
いうのをサンプリング調査で調査しまして、42、43のような状

況を整理しました。

解析結果ということで、44ページのところに、緑被と緑視の関係ということで、グラフは、地区のそれぞれの代表する緑被の状況と緑視の状況の分散関係を示したものです。例えば緑被率が高いけれども緑視率が低い地点とか、このようはかなり分散するので、今後、地域別に、地区別に緑を考えるとときに、これを少し整理しまして、特徴出しができるのではないかなということで示してございます。

次、45ページでございます。保存樹木については、前回と同様に、保存樹木地点の状況を示してございますけれども、46ページに、上位10本とか、この樹木の樹種の構成なんかを示しております。実際、保存樹木はどういうところにあるかということで、47ページと48ページに示してございます。

例えば47ページ、桜町遊歩道南側に隣接の屋敷林の中には28本、保存樹木が指定されています。これは民間のお屋敷。それから、47ページ下、聖霊修道院の中に。それから、48ページに行きまして、神社の樹林地に141本。あるいは、質屋坂通りの東側の屋敷には41本ということで、かなり保存樹木が全部で908本ほど。したがって、こういうふうにとままとっていっぱい指定してあるところが結構あるという状況がわかりました。

次に49ページでございますが、生産緑地でございます。こちらについては特にデータは変わってございませんが、51ページのところに、実は生産緑地がどんどん解除されて減っていつているわけでございますが、じゃ、解除されたところは一体どうなっているかということが実はあまりわかっておりませんでした。

それで、51ページに示してあります、平成11年から21年にかけて解除された地点につきまして、現場で状況を確認しました。土地利用的には、解除された生産緑地は、戸建て住宅が約6割を占めていました。あとは、アパート、マンション、駐車場。まだ、現状、農地のままのところとか空地なんかがありました。

そこの生け垣の状況がどうなっているかというのが52ページに示してございます。生け垣の状況というのは、接道部、市道に接す

るところの生け垣の状況を全部、現地で調べましたところ、戸建て住宅が40件。40件というのは生産緑地の件数。用地経過の中で、生け垣率は22.5%。マンションなんかですと、事例は2件しかございませんが、81.4%ということでかなり生け垣があります。

そもそも生産緑地というのは、都市の景観形成のためにか、こうした観点に立って、課税として優遇されているところなんですけれども、解除された途端に緑がその場所からなくなってしまいますので、これは1つの考え方でございますが、そういうところについては、やっぱりより接道部の緑化を充実していく必要があるのかなという方向でちょっと調査をした結果でございます。

したがって、生産緑地は今後とも多分、解除件数が増えていくと思いますけれども、そういった、少しでも緑、道路の接道部に生け垣の推進していただくというような取り組みも1つ考えられるのではないかなということで、調査結果をここに掲載しました。

53ページの市民意識につきましては、前回の資料と変わってございません。

55ページ以降、このような調査結果を踏まえて、来年度の緑の基本計画に向けて、緑の特性と課題ということで、5つの機能ごとに整理してございます。まず、55ページ、地球環境及び都市環境の向上ということで、機能と緑の特性と課題という視点で整理してございますが、前回ちょっと言われました、地表面温度の分布図を56ページに載せてございます。

ただ、これ、データが平成18年8月5日午前10時33分の、これは衛星からとった画像の地表面の放射温度の図面でございます。色が赤いところとか黄色とかが温度が高い。低いところは青い色になってございます。これは相対的な温度の表現をしております、高いところ、52度を赤く表示してありますけれども、実際にはこの表示の仕方はいかようにもなってしまうわけです。

これ、誤解を招くとあれなので、ここで言いたかったのは、32度から52度の幅がございまして、やはり大規模の公園とかのところについては、やっぱりクールな状況になっているということをごさければ示したかったので、温度の表現の方法をもうちょっと工夫し

たいと。

今だと、52度のところがかなり目立っちゃって、「ここは何なの？」というふうになってしまいますので、その辺はちょっと整理して、そうでなくて、高いところが、黄色ですから、これ、ほとんど高いわけですよ。でも、その中でやっぱり温度の低いところは緑があるところですよということがわかるような、国分寺崖線あたりも多分、薄っすらと低いラインが出てくると思います。

ただ、これ、データが90メートル四方のデータの平均値でございますので、結構ならされちゃうということもあってですね。ただ、傾向的にはやはり、市民の方に、やっぱり緑というのは、こういうふうに都市の温度を下げるといふか、低い状況にならせますよということをお伝えすることができるかなと思っております。

岩村委員

大体45度以上なの。すごいね。10時でこのぐらいだから、2時とかというのはもっとすごいことに。

会長

赤いところは、大学と附属小学校、中学校のグラウンドですね。左上のほうね。

岩村委員

これ、おそらく異常値。

アジア航測(深見)

異常値が多分……、異常値かもしれないけれども、ちょっと、これ、52度というちょっと高いところで切ったという。

岩村委員

一小のグラウンドとかね。あと、電車区かな。

アジア航測(深見)

これ、ちょっと、また表現方法についてはご意見をいただければと思います。

それから、その下の枠囲みのところなんですけれども、実はこれ、非常に、まだ、条件をいろいろ設定したデータでしかないんですけれども、二酸化炭素の固定の話です。それで、小金井市の緑被のうち、樹木と樹木畑について、二酸化炭素の固定量を算定してみました。この数字が何だ？と言われると、比較検討しないとピンとこないと思うんですけれども、これはもう少し工夫しますけれども、1万3,311トンの炭素ということ。

林委員

カーボン。

アジア航測(深見)

ええ、カーボンですね。これを理解するには、右の57ページのところ、日本の京都議定書等でいろいろうたっている内容について、

これを踏まえて文章を書かないと、何のことかさっぱりわからないと思いますので、これは取り急ぎ、すみません、ちょっとぎりぎりになって申しわけないですけれども、仮にある条件を設定したときにこうなるということです。

57ページのところには、今、都市緑化に、温室効果ガスの、CO₂の吸収量とか、地球温暖化における植生回復の位置づけみたいなデータがあって、このあたりが今後、緑の機能を考えるときの1つの根拠になるわけですが、そういうものを踏まえた場合、小金井市さんでいえば、緑はどのぐらいのCO₂を固定しているのかということをやっとトピック的にもう少しわかりやすく整理したいと思います。ちょっと、これはできたての数字でございます。

条件によってもどんどん変わってしまうものでもございますし、一方では、地球温暖化対策のほうでも数字を出してございますので、それをちょっとわかりやすく表示したいと思っています。今日の段階ではまだ数字を出しただけにとどまっておりますけれども、意味を少し整理したいと思います。

続きまして、58ページは、多様な動植物の生育、生息、繁殖の場としての機能。59ページは、安全・安心な都市づくりのための防災への寄与という機能です。

特に防災につきましては、60ページのところに、国等が示している、防災に資する公園緑地システムの配置モデルみたいなものがありますが、こういうものは一般的な考えであるので、じゃあ、小金井ではどうあるべきかというのは多分、緑の基本計画の中で提示していくことになると思います。

特に幹線道路の緑化というのは、災害時に人の避難路となるということで非常に重要なところでございます。59ページの下にあります、都市計画道路の進捗状況を示してございますけれども、こういう都市計画道路の整備に伴ってしか、なかなか幹線道路の緑化はできないので、それを今後10年後どうなるかということも踏まえて計画を検討していったらどうかなというふうに思っております。

それから、61ページは、景観形成・潤いと安らぎに関する機能ということで整理してございます。

62、63は、レクリエーション・交流の場としての機能でございますが、63の図3-3のところに、住区基幹公園の誘致圏域図というものを示しました。これは、要するに、身近に歩いていける公園を享受できるエリアはどこなのかというのを示したもので、例えば街区公園というのは、誘致圏だと、街区公園に行く範囲は半径250メートル範囲の人たちが比較的5分ぐらいで遊びに行けるエリアということで設定していますけれども、そもそも街区公園が非常に偏在している状況にあって、市域の西のほうに偏在している状況です。

一方、近隣公園もまたこれも偏在しておりまして、市域の西、西南のところには近隣公園の誘致圏があまりない状況だということで、色のついていているところの人は、何とか身近に公園に行ける範囲に住んでいらっしゃるエリアであるということを示しています。ただし、児童遊園とか子ども広場がいっぱいあって、そういうものも当然、機能はあると思いますので、そういうものを踏まえて、今後、小金井市の公園はどうあるべきかというのを来年度の計画の中でご検討したらいいと思う心象でございます。

時間がなくなっていますけれども、最後の第4章のところでございます。第4章は緑の取り組みということで、これまでのことを整理した上で、今後の方向性を少し示している章でございます。64ページ、まず目標についての結果でございますが、今の緑の基本計画の目標に対して、21年度の実績を一番右のところに書いてございます。環境保全緑地等の保存樹林の指定面積は5.92ということで少し減っている。保存樹木も減っていると。農地活用件数は1カ所増えていますが、目標とした20カ所には届いていない。

市民1人当たりの都市公園面積等というので、これが9.9から6.5に減っちゃっていますが、これは先ほど言ったように、都市計画公園と都市公園の定義が違うので、これは※1のところに書いてありますけれども、平成10年は都市計画公園で目標とかを議論していた。平成21年度は一応、実績を示していますので、実績というのは供用面積を示していますので当然減っていると。都市計画公園であれば、変わらないという結果になってしまいますので、この辺はちょっとわかるように示してございます。

それから、街路樹は1万6,700メートルとちょっと増えました。それから、緑の小道の延長については、ちょっと今、まだ図上計測した数字しかないので、公用の数値とちょっとすり合わせ中です。保存生け垣も減っています。生け垣の接道部の延長でございますが、今回、全市の計測データはございませんので比較できませんが、先ほど言った、生産緑地指定解除後の接道部の生け垣の延長のデータはございますので、そういうものを今後、生け垣の全延長を目標としてくるのは、進行管理上、常にそういうものを調査しなきゃいけないので、生け垣を全部調査するとなると非常に膨大な経費がかかっちゃうというのがあるので、その辺あたりを目標に対してどう継承していくか、進行管理をしていくかという観点で目標をご検討されたらどうかということ、ここでは生産緑地に着目したデータのとり方があるのかなということ。あるいは、目標の掲げ方があるかなと。

あと、グリーンリンクについてはずっと維持していると。

それから、全体目標のところでございますけれども、緑被率は、経年変化調査では29.5から27.5に減っています。当然、農地が減りましたから。ただし、詳細緑被調査結果では33.7%でございますので、来年度の緑の計画の中では、今度はこの数字を使った目標を設定していったほうがいいのかと思っております。

同じく、緑地の割合も同様でございます。同じ観点で見ると、平成10年に対して、平成21年度の緑地の実績は減っちゃっています。これはなぜかという、さっき言ったように……、これ、何だったかな。ただし、新たな考えに基づくともっと減るんですね。下に書いてありますように、18.1というような数字です。

例えば、未開設の都市計画公園、あるいは大学の緑も入れていますので、そういうものは今、国のほうではあんまり大学の敷地までは緑地としてはカウントはしていない傾向もあるので。あるいは、風致地区もそうですね。その辺はちょっと概念の整理をしないと、一概に緑、緑地が増えるように、あるいは目標をどうするかということが議論できないので、そこも少し検討が必要だと。

65ページに参ります。公園緑地の整備のところ。これは今言った、都市計画公園の状況について整理しています。実際に2008

年では、都市計画公園のうち、75.51%が利用されているという状況で、1997年に比べると2%ほど増えています。

都市計画公園は実はいっぱいあるんですけども、なかなか整備が進まないということで、東京都のほうと一緒に、都市計画公園の整備方針というものが検討されています。その中で、表4-4に示すように、これについてはしっかりと整備を進めていきたいと思いますので今、計画ができておりますので、今度の緑の基本計画のときに、場所によっては、こういう観点も踏まえて、都市計画公園のあり方についても議論するべきだと思います。

66ページが都市計画公園の現状です。枠のところは、都市計画決定としては公園になっているところがございますが、実際に開設しているところの状況はこのような状況になっているということです。

ちょっとお時間が押してすみません。67ページのところで、ここは保全緑地でございます。保全緑地のデータについて整理しています。実際、68ページには写真も掲載してございます。

あと、前回の審議会の中で、関連計画についてやっぱりちゃんと踏まえて今後検討すべきだということで、小金井の環境基本計画と、それから、71ページ、都市マスタープランと、それから、73ページ、史跡玉川上水整備活用計画について掲載しております。要点を整理しています。緑の基本計画の見直しについては、こういうものと整合をとっていくということでございます。

最後になります。75ページ、今後の取り組みの方向ということで、6点ほど、今回、整理させていただきました。一つは、75ページ、生産緑地区の指定解除後の緑のあり方ということで、先ほど言ったことが書いてございます。

それから、76ページ、公共施設等の緑の充実の活用ということで、実は第二小学校のほうで校庭の芝生化が実現したというふうに聞いてございます。実際、写真を掲載してございますけれども、芝生化によって、緑被率が19.2から45と飛躍的に緑がアップするわけですね。こういうことを今後、いろいろな観点があると思いますけれども、緑の保全として、市域の残りの小中学校についてもどうしていくかというのも一つ、方向性をどうなされていくかということです。

それから、77ページ、国分寺崖線。これが非常に重要だということで、今回、国分寺崖線の範囲を定義しまして、その状況を調査しました。国分寺崖線の緑の保全状況、ここに表4-7で示してございますけれども、都市公園、都市計画公園、特別緑地保全地区、生産緑地、公共緑地、環境緑地、社寺等によって、12.8のうち12.88の緑被が今のところ、保全されているという状況です。

都市計画公園というのは、28.2%と構成比が非常に多いんですけれども、実際にまだ公園になっていません。ただし、土地利用は公園以外にはできないので、そういう意味では担保されているのかなという状況です。

それと、78ページ、4番目のことですが、視覚頻度の高い緑の保全と創出ということです。中央線の高架が実現しまして、中央線で電車を、鉄道を利用される方というのが、小金井市を高い視点から見る機会が非常に増えたということかと思えます。そういうときに、そういう観点からも、小金井の緑はどうあるかというか、そういうことで、これは1つの事例ですけれども、東小金井駅北側の鳥瞰イメージということで、グーグルアースでちょっと出してみると、やはりこれからのポイントは、学校とか都市計画道路のほうに緑があると、非常に眺望景観というのが豊かな緑だなという印象が増えると思いますので、そういう観点を踏まえて、中央線がどんなふうに見えるかという視点も踏まえて、計画を検討されたらどうかなということがまず1点、そのようなケースもあるようです。

それから、79ページは、実は前回の緑の計画策定後、国のほうでもさまざまな制度ができてございます。今回、緑の基本計画を見直すに当たっては、そういう制度の活用、あるいは都市計画マスタープランもできてございますので、そういうものをどう使うかというのが非常に重要なことということで、そこには、都市計画マスタープランの地域というのは3地域あるんですけれども、それぞれのデータを掲載して、その中で特に3地域のうち、武蔵小金井地域が緑化重点地区に一応、想定されていまして、こういうところを今後どうしていくかというのが1つの課題かなと。

80ページに、新しい制度も踏まえて、どんな制度があるかという

のを整理してございます。

最後になりましたけれども、81ページ、水と緑のネットワークの形成ということで、そこに示してあるのが、水と緑のネットワークの構成要素になり得るだろうというものを一応全部出してございます。こういうものをどう活用していくか、都市マスタープランや環境基本計画につきましても、緑の基本計画として今後示していくという基礎資料になるかなと思ってございます。

82ページ、目標の検討については、先ほど来申しましたけれども、新たな概念で、東京都の「みどり率」という概念が出てきました。結果は1行しか示していませんけれども、緑被率33.7%において、みどり率は35.5%ですか、2%ほどが減って……。これを目標にするかどうかということですが、みどり率は、簡単に言うと、公園の中にある裸地とかオープンスペースとか、河川空間も含めた指標です。ここには書いていませんけれども、雨水浸透面というような概念もございまして、そういうものも、先ほどの駐車場とかグラウンドや裸地も含めたものも目標の1つになるかもしれません。

ちょっとはしょりまして、ちょっと量が多いものもございましたけれども、以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

会長 随分量もある報告となりましたけれども、まずは最初に、この報告書についてご質問をいただきまして、その後に、今後10年後も見すえて、緑の基本計画へのご意見等をいただければと思っております。

最初に、じゃあ、この報告書の内容のことについてのご質問がございましたらお願いします。

はい、太田委員。

太田委員 すみません、ちょっと事務的なあれですけれども、18ページですね。表2-8。

太田委員 18ページです。細かい話なんですけど、その中で、面積が一切ありませんので、できたらヘクタールとかパーセントというのをに入れておいていただきたい。

それから、次は32ページ。ここの図2-20なんですけれども、それに「法に定められた地域」ということで書かれているイメージみ

たいなのがあるわけですが、ちょっと、この前のページを見ると、31ページの表2-11で見ますと、「制度上安定している緑地」ということで、緑地保全……、あっ、これは「地域」ですね。「地区」じゃなくて、「地域」に直しておいたほうがいいと思いますが、ここに書いてあるように、法律や条例等に基づくということになりますと、ここの表記は、「法に」というよりも、「法等に」定められた地域というふうにしたほうがベターだと感じています。

事務局 ごめんなさい。どこでしょうか。

太田委員 32ページのところ。

事務局 32のほう？

太田委員 ええ。ここの左から行くと、「緑地」と書いてあって、次は「地域制緑地等」、次に「法に定められた地域」と、法だけに限定されていますよね。これは「法等により定められた地域」というふうになるんじゃないかということです。その理由が31ページに書かれている表2-11のところにある、「制度上安定した緑地」というところに書かれている、緑地保全地域。続けて読んでいきますと、「法律や条例等に基づく」というふうになっているので、「等」が入ったほうがよろしいのかなというところですよ。

事務局 よろしいですか。すみません。今、太田委員のほうから、「法など」ということで、いろいろな難しい用語が出ていますので、ちょっと簡単にご説明させていただきたいんですが。

用語の説明みたいなのがあるんですが、生産緑地ですね。生産緑地のことがたくさん出ていますので、生産緑地のことはご存じだろうとは思いますが、平成4年に、今の生産緑地法の改正がございました。それ以前にも、生産緑地ということで、の、大規模農地の第1種、2,000平米以上第2種という生産緑地の指定がありまして、それは大都市圏の土地区画整理事業等の基盤整備を行う予定地域と行った地域の指定ですが、そういう広大な面積を当時は定めていたんですね。

それが平成4年の時点で、当時、大都市圏の急速な市街化が進んでおりまして、そこで、都市圏の農地が宅地に供給されている。そういう要請も当然ございますし、そのまま宅地化が進んでしまうと、農地

が減ってしまう、なくなってしまうと、そういう土地の経済事情によるんですが、その改変の事情が非常に早かったので、そこを生産緑地地区ということで、今後、宅地化を進めていく区域と農地として保全していく区域とをはっきり分けるという形で、平成3年に法規の改正がございました。

そこで、小金井市の市内のほとんどの農地が平成4年に生産緑地地区指定を受けて、これは都市計画の地域地区指定ですから、都市計画上の制限を受ける地区という形になるんですが、今後、農地として安定的に保全していく地区という指定をしました。それが平成4年以降、基本的には農地として長期営農されるという約束のもとに指定をしたものなんですが、生産緑地法10条の中で、相続等が発生すると、相続の方が農業を継続しない場合は、自治体に対して買い取りの申し出ができるということで、相続に伴って、この間、減ってきていると、そういう経過がございます。

それから、都市計画公園ですね。昭和37年に小金井市域の都市計画公園、これは建設省の告示なんですが、ほとんどの都市計画公園は昭和37年に決められております。これは基本的には計画がその時点で決まったものなんですが、なかなか現実に公園化していくというのは予算もかかりますし、先ほどアジアさんのほうから説明があったように、街区公園というのは250メートル区域内の住民の方が利用する公園、それから、地区公園は500メートル範囲内の方が利用する公園という形で、250メートルと500メートルの円を市の区域の中に円をいっぱいかきまして、その円のところに計画公園をはめ込んでいるという形で計画をつくったということがございます。

ですから、計画上はたくさん公園として乗っかっているわけですが、現実には、もともと市街化された宅地の中に計画が乗っているというものがたくさんございます。現実には、先ほど説明があったように、1人当たりの公園面積が6.6平米ということなんですが、広域公園の都立公園が大部分を占めて、小金井市が持っている都市公園というのは現在9つということで、なかなか大きな公園をつくるのは難しい状態になっております。

それから、環境保全緑地、環境緑地とか公共緑地、これは審議会の

委員さんは、指定の審議をしていただいておりますので、よくご存じかとありますが、一応、市のほうの条例で、私有樹林地500平米以上のものについて、環境緑地として5年間の指定を受けたもの、それから、公共緑地として500平米以上のものを市のほうで維持管理するという形になっておりました、大部分は国分寺崖線上のものも含めております。あと、屋敷林という形で指定をしております。今言ったのは500平米以上のもので、先ほどデータで出していただいたのは300平米以上の樹林地というのを出していただいておりますので、またいろいろな検討ができるかと思っております。

それから、都市計画マスタープランですね。これは都市計画課のほうで、いわゆる長期総合計画の下に位置づける、都市計画のマスタープランということで、主管課である都市計画課のほうでまとめたマスタープラン。これは市街地をどういうふう形成していくかという、そういう計画でございます。

それから、それと同列で、今、これから検討していこうという、緑の基本計画。これは小金井市の緑のあり方について、行政と市民が一緒になってつくっていくという方針です。マスタープランと緑の基本計画というのは、二者両輪になってつくっていく基本計画という位置づけになっております。

それから、もう一つ、緑確保の総合的な方針、少し触れてきたところなんです、これは東京都と区、市が合同でこの1年間をかけて検討してきているものでございまして、今後10年の東京都内における緑の保全の総合的な方針ということでございます。

この長期計画の中でも触れておりますが、公園と緑地の優先整備区域が平成18年3月に策定されていまして、18年から10年間かけて整備する公園が発表されております。それから、道路についても優先整備の道路が発表されております。それに続くような形になるかと思うんですが、都内で緑をどこに確保していくかということで、今後10年の計画をつくっていこうということでございます。

これは明日からネットワーク、ホームページで、東京都と小金井市も載せる予定ですが、ホームページに載ってきますので、そこで、方針の案、それから、図も載るのかなと思うんですが、それはまた皆さま

んにも見ていただいて、今後の緑の基本計画の中でもそれを反映させたものをつくっていかねばならないと考えてございます。

ちょっと用語とかの定義の説明で終わりましたが、すみません、よろしくをお願いします。

会長 はい、どうもありがとうございます。

林委員 ご質問いいですか。

会長 ええ。

林委員 1つ教えていただきたいんですが、かぶとやま公共緑地というのはどうでしたっけ。まだ生きているんですっけ。

事務局 かぶと山公共緑地は、第1回の審議会のところでご報告さし上げたと思うんですが、今年度、5年の期間が切れて、更新をお願いして、いろいろ交渉に当たったところですが、所有者の方のほうから継続はちょっと難しいというお話をいただいて、公共緑地から外してございます。

林委員 そうですね。ありがとうございます。そうすると、79ページのところで、地図のところにかぶと山公共緑地と書いてあるんだけど、これはどういうふうになりますか。

事務局 これは緑化重点地区ということの中での説明になるんですが、平成16年に緑化重点地区という形で、現在の市内を3つに分けたという重点地区をつくりました。その緑化重点地区の一地区なんですが、この中で、都市公園の計画、5公園を挙げまして、一括して、計画だと2,100平米だったような気がするんですが、国の補助金の指定を受けて、今現在その中で小長久保公園の用地取得を現実的には進めているところなんですが、一応、計画としては、5つの都市公園を挙げて、その中で順次整備をしていくという形の計画であったものです。この計画は今現在でも一応生きておりますので、これの重点地区の事業計画の中で国庫補助を受けて、小長久保公園の用地取得を行っているということでございます。

林委員 そうすると、さっき、解除されたということとのつながりがよくわからないんですけど。

事務局 そうですね。16年に出した当時は当然、公共緑地で指定をしておいたところですが、基本的に、公共緑地に指定しようといまいと、市

のほうで予算化して、用地が取得できれば、それはご本人さんは売らないと言っているわけじゃないので可能ではあるんですけども、ただ、財政的な問題で、なかなか市のほうがこの5公園全部を整備するというのは非常に難しい状況でございます。

林委員 そうすると、今は計画としてはあるということなんですね。

事務局 そうですね。補助対象として5公園一体で1カ所という形で、まとめてワンセットでこれは指定を受けています。先ほども申しましたように、市としては、とりあえず優先整備で今後10年で整備していくというのは、小長久保公園1つしか挙げてはいないんですが、だから、優先的には小長久保を整備していくということにはなるんですが、一応、補助の対象として、61という1カ所を指定して、その1カ所の中に5つの公園が一応入っていると、そういう補助要件というか、そういうものでございます。

林委員 そうすると、計画があるということですね。

事務局 そうです。

林委員 はい、わかりました。

高橋委員 いいですか。1つだけ。余計な作業になるかもわからないから、簡単だったら、あるいは必要だと思ったら、作業してほしいなと思いついて。第3章に関係するところなんですけれども、緑の基本計画をつくるに当たって、どうしてもこういう図が欲しいなと思いついて、お願いなんですけどね。

町丁目単位で印をつけていますよね、これが今後、減るか減らないかにかかって、多分、増えることはできないけれども、それはひとえに、市街化の圧力がこの東京都内で、過去10年間、前回の98ページ、今回の結果も入れて11年、変化にかなりブレーキがかかっているんじゃないか。市街化の圧力は昔から比べれば、かなり落ちているなど。多分、これからは人口減少社会ですから、小金井だって今の人口規模で安定的に推移するよりは、もしかしたら減るかもわからない時代に入りますので、これ、かなり長期になりますからね。

この過去10年間の町丁目単位の人口密度と緑被率はどういう関係にあるかというのを、1枚だけ、サンプル図をつくっていただければなと思って。多分、サンプル図だから、簡単にできるんだと思うので。

それはどういうイメージかというと、ちょっと参考に、さっき、緑視の散布図がありましたね。44ページ。散布図をつくとわかりがいいと思うんですよ。例えば44ページの緑視と緑被の関係とはと書いてあって、Y軸上に居住人口密度があって、横軸に緑被を入れると、当然、人口密度が高いところは緑被は低い。人口密度の少ないところは緑被が高いと言えますよね。そうでない場合もあるかもしれない。人口密度が高いけれども、緑被が結構あるんだよという場合、それが望ましいんですね、多分ね。そういう散布図が1枚あると、これから各町丁目単位でどういう施策をとったらいいかなとか、イメージがつくような気がしてしょうがないので、その図だけ1枚欲しいなど。

できれば変化量。居住人口密度が増加しているところと、多分、減っているところもあるかもわからない。それと、緑被が増加、変化量がね、市街化の圧力とどう関係しているかというのを変化量から見られたらば。その2枚あると、わりあいとこれからの緑の施策づくりにすごく重要だなと思うんですけどね。作業が大変だったら、市のほうで来年度の月末のデータ通信で。

アジア航測（深見） よろしいですか。今、非常に重要なポイントで、作業は進めたいと思うんですけども、人口については多分、当時の町丁目人口と現在の人口のデータがあると思いますのでいいんですけども、緑被については、前回と今回の制度がちょっと違うと。だから、その増減でやっちゃうと、ちょっと正確なものが出ないので。

高橋委員 じゃ、現状だけでいいと思うね。

アジア航測（深見） 現状だけの散布図は……。

高橋委員 それでいい。

アジア航測（深見） 今後、また10年後は同じ制度でやれば、そういう結果が出ると思うんですけども、ちょっとそこだけ。

高橋委員 これ、凍結ですね、それじゃ。44ページの散布図を見ると、すごくおもしろいなと思うのは、これ、 $Y=X$ 線上に直線を引くでしょう。それで、その上、 $Y=X$ 線よりも上にあるポイントは、高木が多いということが。 $Y=X$ 軸よりも下のところは、農地とか草地が多くて、平な緑、上にあるのは高木というふうになると。これ、ドットは町丁目単位ではない？

アジア航測（深見） これは町丁目単位です。

高橋委員 ああ、そう。

アジア航測（深見） これ、ちょっと、もう一個、今言ったように、樹林地率でやってみると、またちょっと違う傾向が出る。それもちょっと、できれば。

高橋委員 そうですね。ちょっと余計な作業をね。

高橋委員 それがあると非常にわかりやすいなど。

会長 はい、どうぞ。

岩村委員 すみません、前回休んでしまって、ノートという形でこちらのほうには質問表を出させていただいて、いろいろ書きましたけど。

それで、私、柏原さんと一緒に、数年前に全部市を歩いて、市民の力で緑を全部把握するという活動をやっていたんです。

その実感からいうと、何かどうもどこかが違うぞという感覚がちょっと僕の中にずっとありまして。

すみません、単純なところなんですけど、最初のこれなんです。この写真なんですけど、やっぱり9月10日に撮ったとはいえ、一番緑が繁茂しているときに撮られているので、それから、画面が、単純なところでちょっと、全体が緑なんです。ですから、緑が多く、印象を受けてしまうんだけど、こんなもんじゃない、非常に小金井は砂漠化しているというところがありまして。

この色というのは、かなり錯覚を起こさせるんじゃないかなという気がちょっとしているんですね。ですから、もうちょっと色を変えて出してみるとかね。そうすると、大分印象が変わっちゃう。これを見ると、市民一般は安心しちゃうんじゃないかなと思うんですね、これ。「緑、こんなあるよ。小金井ってやっぱりすばらしい」で終わっちゃうような感じがしていたんですね。

写真自体が大体、何か緑がかっているんですね、ここに出てきた写真がすべて。申しわけないんですけども。それで、何かパッと見の印象で我々も判断して安心しちゃうもんで、そこはちょっとどうなのかなというところが、単純なところで1つあります。

それから、駐車場に関して、私たちが見たときに、四、五年前なんですけれども、やっぱりまず税金対策でしょうか、収入を多くするために、駐車場になって、それが相続になって、今度はやっぱりいろい

ろな、住宅になったり、あるいはお店になったりというところがすごくある。

今回、裸地の駐車場というのをに入れていただいたんですけども、裸地の中に、一方で、整地、アスファルト化された駐車場というのも多いので、それが統計上に出ていると、後々の資料に役に立つんじゃないかなという感じがちょっとしているんですね。駐車場って、やっぱり緑地から宅地あるいはお店に変わっていくときの結構大きなポイントになるので、資料として、データとして、きちんと残したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、すみません、単純なところなんですけど、6ページ、7ページのところで、それぞれ、6ページだと樹林地の経年変化、7ページだと草地の経年変化、それから、農地の経年変化というのがありますけれども、赤が減少で、濃い緑が増加箇所ということですが、濃い緑がほとんどないということは増加していないということですね。いわゆる黄緑というのかな、色というのは、これが正確に言うとなんだという。

アジア航測(深見) すみません。黄緑は変化のないところ。

岩村委員 うん？ 変化……、えーと……。

岩村委員 継続しているということ。

委岩村員 つまり、例えば草地の場所だったら、草地全体で変化がない？

アジア航測(深見) 前回は今回も草地のまま。

岩村委員 そうということですね。

アジア航測(深見) それはちょっと書いておきます。

岩村委員 はい。それぞれ、じゃあ、樹林地の場合も、樹林地で変化……、樹林地対象のところという意味ですね。

アジア航測(深見) そうですね。樹林地対象という。

岩村委員 8ページも同じようなことですね。

アジア航測(深見) はい、そうですね。

岩村委員 それから、単純なところすみません。10ページ、平成10年の上の図なんですけど、何か線路がちょっとずれているような、線路ばかりずっと見ていくと、真ん中で何か断層みたいになってちょっとずれているんじゃないかと。

林委員 あー、これの図ね。平成10年。

岩村委員 平成10年の。下の図は線路が一直線なんですけれども。

アジア航測(深見) これですね、すみません、10年の写真は、オルソで張りつけてある
 んですね。だから、これ、航空写真のずれですね。

岩村委員 じゃ、これが元が、元原がこうなっているということで、こちらで
 は修正できないんです？

アジア航測(深見) 元の航空写真のオルソデータをちょっと確認しますので、これはこれ
 で多分……、そうですね、ずれなので、直ります、オリジナルの写真
 がありますから。

岩村委員 そうですか。

アジア航測(深見) これ、張り合わせたときに、ちょっとずれが生じたと思うんです。

岩村委員 それから、19ページの図2-12なんですけれども、上のほうの
 図ですけれども、この図を見ると、これも日常的な感覚なんです、
 緑被率の分布図で、40%から50%、あるいは50%以上ということ
 で、上のほうの桜町3丁目と、これは小金井公園なんかがあるので
 何となくわかるんだけど、結構、中町1丁目、中町3丁目、やけ
 に何か緑被率が高いなという。

柏原委員 そう、中町1丁目が。

岩村委員 中町1丁目、あっ、いらっしゃるところですよ。

柏原委員 ええ。そうじゃなくて、2丁目ですよ。

岩村委員 中町2丁目ですか。

柏原委員 2丁目。要は、4丁目に対して、2丁目が多く感じるということ
 ですよ。

岩村委員 そう。2丁目、3丁目あたりも、これ、国分寺崖線とか野川がある
 ので、こういった高い率になっているのかもしれないんだけど、何か
 ちょっと信じられないんですよ。住宅地というところを見ると、も
 うからからという。

柏原委員 2丁目は、あれ……。

岩村委員 中町2丁目、前原町3丁目あたりですよ。

柏原委員 東町……。

柏原委員 東町5丁目というのは、武蔵野公園とか、それから、遊水地とか、
 はけの緑があるので何となくわかる。何かこの2つあたり……。

アジア航測（深見）　　ちょっと要因を確認しますので。

岩村委員　　ただ、全体的に何かこんなに高くていいのかなという、この図自体が、緑被率が何か非常に高く感じてしまうんですけども。

アジア航測（深見）　　これは比較の意味で前回の報告書と同じスライスにしたので、これは切り方によっていろいろな印象が出ちゃいますね。例えば、低い、今、これ、20%未満を白にしていますけれども、例えば30%も白にすれば、何ていうか、色のつけ方なので……。

岩村委員　　ただ、パーセンテージで見たときに、何かちょっと……。

アジア航測（深見）　　パーセンテージそのものですか。

岩村委員　　そのものがちょっと全体的に高過ぎるじゃないかなという。

アジア航測（深見）　　感覚が。はい、わかりました。それはちょっともう一度確認します。中町2丁目……。

柏原委員　　私、一番感じるのが中町2丁目です。

アジア航測（深見）　　が多過ぎる？

柏原委員　　2丁目がこう、あるのかなと。隣の中町4丁目に比べて、中町……、この前原2丁目とか東町5丁目、そこら辺はやっぱり多いと思うんですけども、中町1丁目というのはちょっとこんなにあるのかなという感じが感覚としてあります。

アジア航測（深見）　　これは幅があるので、30から40を同じ色にしていますので、一方が例えば……。

岩村委員　　左側の表を見れば。

アジア航測（深見）　　はい、そうです。

岩村委員　　その表が。それを見たら、そのように。

柏原委員　　あー、そういうことですね。表の……。

アジア航測（深見）　　中町2丁目は36.9ですよ。4丁目が……。

岩村委員　　だから、結局ね……。

柏原委員　　あー、そういうふうになるのね。

岩村委員　　計測結果だから。

岩村委員　　いや、ただ、やっぱり9月に撮ったじゃないですか。それをもとにしてやっているから、どうしても緑被率が高くなっちゃうと思うんですね。だから、この前のは11月でしょう？ その差というのはすごく僕自身は感じていて。やっぱり地面をはって調査すると、実際には、

前も言いましたが、木の周りが全部コンクリートなんだけれども、葉が生い茂っているから、すごく広く緑被率はとられちゃうんだけども、実際には、地面的にはそれだけあるわけですよ。

アジア航測（深見） おっしゃるとおりです。これは航空写真なので、上から見た樹間の範囲なので、多分、歩いている感覚だと見えません。上の方向を。

岩村委員 そうなんです。だから、基本的にその格差というか、ものすごくあって、そんなに高くてもいいのかというね。だから、それは何ていうのかな、市民に変な情報を送ってしまうという。これは方法論としてはわかるんですけども、ただ、非常に基本的なところで、例えば同じ11月にやっぱり航空写真を撮るべきだったし、やるのであれば、継続というところがあればね。そこというのは緑が一番繁茂している。どこを見ても緑が出てきているときに調査しているわけだから、同じ航空写真であっても、相当、結果のずれが生じると思うので。

アジア航測（深見） ちょっと、今の……、よろしいですか。

会長 はい、どうぞ。

アジア航測（深見） 今のお話ですけども、前は、まずそもそも、調査精度が1万分の1なんです。使った写真は多分、11月じゃなくて、もっと冬の写真だったと思うんです。それで、今回、その写真がちょっと手に入らなかったものから、別途11月の写真で、変化値のチェックはしたんですね。さっき言ったように、草地がほんとうに前に草地だったのかという、まあ、ミスもございましたので、実際見るとやっぱり草地だったと、草地として変化はないというようなチェックのために、その11月のを使ったんですね。

経年変化という意味では、今回は、9月の写真で、全く新しく、繁茂した状況で全部抽出しましたがけれども、それは2500の精度でやっていますので、かなり小さい緑まで全部拾っていったんですよ。だから、単純に前回のものと今回のものは比較できない状況なんです。比較はあくまでも1万分の1のレベルで比較したところ、やはり2%ぐらい減っちゃっているんですよ。

ただし、今回また、いわゆるデジタルでちゃんと撮ったものに対して、また今後10年後どうなるかというのは当然同じレベルでやらなきゃ意味がありませんので、そういう意味で、比較が非常に、今回、

精度が、調査方法が変わったということによって、単純にできなかったということが一番……。

岩村委員 そのことをやっぱりもっとはっきり明記しないと、何か……。

アジア航測(深見) 誤解され……。

岩村委員 やっぱり我々、単純に見てしまうので、どこかで、こういった誤差がありますということをやっぱり一番最初にもっとはっきりダーンと言ってもらわなきゃ。

このお仕事というのは大変な作業だとは、それはすごくわかるし、やっていらっしゃることはすごく尊敬したい、尊重したいと思えますけれども、どうしてもそういったところが、市民に出すデータとしてはちょっと誤解を生んでしまうなというふうに思いました。

アジア航測(深見) 我々も市のほうとご相談して。

岩村委員 それからですね……。

岩村委員 ちょっと今のことに関してよろしいですか。誤解を生まないようにというのはほんとうに大切なことですけれども、理解を生むようにすることが必要だと思うんですね。というのは、航空写真の緑被率は僕は決して悪いことじゃないと思うんですね。大木があると、大木はこの写真なんかを見ても、家の屋根の上も覆っているわけです、葉っぱが。それは悪いことではなくて……。

岩村委員 もちろんそうですね。

会長 地球温暖化の、それとか、CO₂吸収とか、そういったことからいえば、要するに、人が歩けない屋根の上にも……。

岩村委員 かぶさっているところがあるからね。

会長 とてもそれも大切なことなのでね。それから、また、大木があると、大木の下には、草とか小さな木はあんまり今度生えてこなくなるということもあります。実際、地面を歩いていると、生えていない。なぜ生えていないかという、陰になっていて生えないという場合もあるんですね。ですから、僕は必要なのは、市民にとっては、誤解というよりも理解であって、こういう測定方法をするとそういうことがわかりますよ、等高線のことわかりますよとか、そういうことになるんだと思うんです。

岩村委員 ただ、今、代表がおっしゃったようなこともあるんですが、その一

方で、例えば大木があって、コンクリートだと、やっぱり生物多様性が減っちゃうわけですね。地面の水の浸透性も減っちゃうし。だから、そういったところを総合的な視点というので考えていかなきゃいけないから……。

会長 だから、この調査ではこういうことがよくわかるんだという、そのところですね。

岩村委員 そこをはっきりと。そうなんです。

会長 それぞれのポイントを理解してもらうようなものをつくっていくというようにならないと思います。

岩村委員 それから、すみません、ちょっと、ページだと何ページだけな、国分寺崖線のページが……。

アジア航測（深見） 77。

岩村委員 あっ、77%で。これもちょっと、僕自身、うん？ と思ったんですけれども、国分寺崖線で、保全状況、表4-7で、構成比で全体が100%で合っているんですが、でも、これというのは、国分寺崖線の緑だけを見たときの合計が100%という、そういうことなんですね。

アジア航測（深見） そうです、そうです。国分寺崖線の中の緑。

岩村委員 そうなんですよね。だから、実際には実はもうほんとうに虫食いになっていて、住宅がたくさん建っていますし、国分寺崖線の中で、プロットしたブロックというか、指定したところで、じゃあ、全体のその中だけの緑被率というのはどのぐらい？

アジア航測（深見） そのページの一番上に書いてあります。国分寺崖線が約18.2ヘクタールありまして、そこには12.7ヘクタールの緑があったという。

岩村委員 そうすると、それを……。

アジア航測（深見） この12.7のうち、担保されているのがという。

岩村委員 そうですね。じゃあ、その中で、もう一つ出していただきたいのが、じゃあ、国分寺崖線を一応、全体で指定しました。その中でそれぞれ、そのうちここが何%かというですね。

アジア航測（深見） 構成比ね。

岩村委員 そうしないと、これも何か全体が100%でいいなというので終わ

ってしまうと思うんですね。

高橋委員 今のに関連していいですか。

会長 ああ、どうぞ。

高橋委員 国分寺崖線の18.2というのは、どういう区域で……。

アジア航測(深見) 国分寺崖線は、実は都市マスタープランの中にも絵がありますが、明確な範囲の定義はないんですね。今回、2500分の1の地形図と航空写真で判読すると……。

高橋委員 等高線を？

アジア航測(深見) 等高線と、それから、判読すると、平坦なところとがけのところがよくわかるので、それで、今回、定義したところ。

高橋委員 それをちゃんと書いておいたほうがいいですよ。

アジア航測(深見) あれ、定義。

高橋委員 東京都が言っている、環境軸とか、景観軸。

岩村委員 景観軸の、前にあった。

高橋委員 あれは幅をとってですね。それだと、かなりアバウトなんだけれども、そういうのもあるんだけど、今回は地形図などをとった。

アジア航測(深見) 地形図と航空写真。

高橋委員 それを書いてください。

アジア航測(深見) その中の、実際の内視での緑がまずは備わって、その中のさらにどのぐらいが担保されているかというのがわかるように集計し直します。

岩村委員 それから、56ページ、57ページ。すみません、ちょっとお願いします。これはトピック的に、地表面温度と、それから、CO₂をどのぐらい固定しているというのを出していただいて、これはこういうデータってすごくありがたいと思うんです。

ちょっと一方で気になっているのは、小金井の緑が、グリーンがかなり極相化していて、おじいさん、おばあさんになっていまして、CO₂を吸収する以上にひよっとしたら酸素をやっぱりもう出しているんじゃないかと。もう成長しないわけですから、その部分、取り入れて、太っていかないわけですよ。

ということは、実は削減しているところも、あるけれどもCO₂を出している部分もやっぱりあるから、プラスマイナス、結局どうなんだという、そのあたりは計算できるのかな、できないのかなと。ほと

んどがもう古い木ですから、あんまり緑の質としては、大きい巨木なんていうのは、そういうのはありがたいんですけども、CO₂削減のためには、あんまり役に立たないというかね。

アジア航測（深見） よろしいですか。

会長 はい、どうぞ。

アジア航測（深見） おっしゃるとおりでございまして、今、市のほうからも、こういうことのデータがないかと。どのぐらいになったら、CO₂と、酸素を出すのと吸収するのが逆転してどうなるかというのを今、一生懸命探しているんですけども、なかなかそういう資料が見つからないことが一つ。もしあったら教えてほしいんですけども。

おっしゃるとおりですので、誤解がないようにやっぱりしたい、そうしないといけないと思っています。数字の扱いもそうなんですけれども、CO₂も例えば成長の過程に伴って、二酸化炭素を吸収して酸素を出すわけですから、成長しなくなったら、吸収しなくなるというのはおっしゃるとおり。まあ、鈍るんですね。

岩村委員 そうですね。葉っぱなんかが生えてね。

アジア航測（深見） そうです。いろいろ、京都議定書なんかでも、やっぱり新しく木を植えてやらないとカウントできないとか、そういうこともありますので、そこはちゃんと明記をして。ただ、今の状況がどうだということも踏まえて、計算はちょっと不可能でございまして、考え方はちょっと書かせていただきます。

岩村委員 すみません。最後だと思うけれども、67ページ。保全緑地で、環境緑地、公共緑地のところで、各年度ごとに面積が何ヘクタールというので、これはその年単年度ごとの更新されたところを引っ張ってきて書いているという形ですよ。僕が知りたいのは、前から言っているんですが、結局、合計で環境緑地というのはそれぞれの土地で増えているのか減っているのかというのを見たい。というデータを出してくださいということを市のほうでも前々から言っていたんですね。

それで、それがいいのかと思ったら、後ろのほうに実はついてはいるんですね。緑地リストのレポートで、資料7ですか。資料7で、制度的に安定した緑地というのが一番下のところで……。

アジア航測（深見） 資料の8ページ？

岩村委員 資料8です。

資料8か。そうですね、資料8ですね。環境緑地、公共緑地の上のほうで、平成10年度と平成21年度のそれぞれの合計のヘクタールが出ています。ここには、資料としては入っているんだけど、ぜひ本文のほうで、要するに、環境緑地、公共緑地が減っているのか、増えているんだかということも一言うたっていただきたいなど。

すみません。気がついたのは大体、以上です。

会長 はい、どうもありがとうございます。

はい、柏原委員

柏原委員 先ほどの、全体の絵じゃなくて、15ページのこの図を訂正しますと言われたように……。それで、この前配っていただいた、こっちのほうが、感覚的には、このほうがやっぱりすごく少ないという感じが。だから、そういう感じで作っていただいて……。

アジア航測(深見) おっしゃるとおりです。

柏原委員 同じことですよ、これ、でも。

アジア航測(深見) ちょっと、出力……。

柏原委員 少し縮小するのと、あそこだけなんですよね。でも、これだと、「あー、やっぱり減っている。ここはあるけど、こっちはない」というか、感じはあるので。

それと、先ほど会長がおっしゃったような、要するに、葉っぱが生い茂ってれば、下に日陰をつくって、そういう感じってすごくありますよね。それと、さっきの温度分布も、どっちにしてもものすごく高いんですけどね、あの図の温度分布は。だから、そこら辺が、これ、結構、専門の方なら理解できるけれども、一般には理解できないというところでは、とてもこれ、すごくある。私なんかも普通の人間ですから、そういう感じを持つんですけれども、先ほどの温度分布というのは、やはり感じとしても、皆さん、例えば私、いつも例として挙げるのは、小金井神社を真夏に歩くと、急にスーッと冷気を感じるんですね。そういう感覚ってありますから、そこら辺をわかるようにしていただきたいと。

それと、もう一つは、宅地の、要するに、屋敷林というほどじゃなくても、小金井市はケヤキとか桜が各家庭に昔は結構多かったんです

よ。特に中町の下、崖線の下のほうのおうちというのは多いんですけども、皆さん、新しく引っ越してきた方が、それをお掃除のために切ってくださいって直接言われる方が結構いるんですね。そうすると、もう切らざるを得ないんですけども、そうじゃないんだ、それが夏、涼しいんですよと。あるいは、さっきおっしゃった、古い樹木はそうかもしれないけれども、多少葉っぱを剪定することで、そういうのが復活するのかなとか、そういう情報が少し何か入ると、一般の人にはわかりやすいなという、それがちょっと。

会長 そうですね。確かに、新しい枝から……、切って、剪定して、新しい枝が出ますよね。

柏原委員 ええ。

岩村委員 そこに生えた葉っぱのほうは、光合成量なんかも全然高いんですよ。

柏原委員 そうです。だから、そういう情報をね。それとか、あるいは、だから、全く切っちゃだめなんですよとか、そこら辺。皆さんが言われるから、やっぱり全く切っちゃう方がいるんです。そうすると、そうじゃなくて、剪定することによってなりますけれども、少し葉っぱが落ちるけど、我慢してくださいねとか、そういう情報をあげたほうが一般のところでは。新しい家を建てた方は、ほんとうに木は立てないですからね、ほんとうにもう。必要な場合も多いですよ。そういう情報を上げてほしいと。

会長 ありがとうございます。

事務局 先回、中間報告のときに、岩村委員から質問状が出ましたよね。それは全体の中でお話しさせていただいて、それが反映して、今出てきているんですね。14ページに、樹木・樹林地、それから、農地、草地で細かく分けていただいているんですね。例えば農地の畑と樹木畑と分けておるんです。前回、これが分けていなかったですが、これ、今の話と関連するんですが、いわゆる野菜を栽培している農地と、それから、果樹園で木が植わっている農地とではCO₂の吸収量も多分違うんだろうと。まあ、細かい数字は私にはわからないんですが、違うんだろうというのもございますね。

それから、駐車場に関しても、これはやっぱり岩村委員からあった

ように、これは雨水の涵養地に当然なりますので、そういうことも含めて、ここでデータとして細かく出していただいたんです。ただ、ちょっと説明を入れないと、何でこういう細かくやったかというのがわからないだろうなというのはありますので、今言ったようなことも含めて、ちょっと説明を入れていけば、つくり込みが非常に細かいなというのが多分わかると思うんですね。以上です。

会長

はい、林委員。

林委員

今、柏原さんがおっしゃったことはすごく重要なことだと思うんです。小金井市の市民の意識調査というの、これ、53ページにも出ていますが、常に「みどりと水の保全の拡大」とかというのがトップになっているわけ。すごく意識は高そうに見えるんだけど、実は身近なところでは、ちょっと枯れ葉を掃除したりするとブーブー言っているようながあるので、私の周辺にもあるんですね。だから、緑の意識の向上というの、意識改革というか、その辺をやっぱりもうちょっと市のほうでもリーダーシップをとっていただいてあれしていただかないと、ほんとうにこのままではほんとうに木を1本も植えないおうちがどんどん増えていますからね。

木の1本ぐらい、ちっぽけなことだと思うんですが、ただ、やっぱりそこに市民の意識がかかわっていると思うんですよ、木を1本植えることによって。やっぱり木は成長していくし、秋になれば、落ちてくるしという、そういうようなことがとても大切だと思うんですね。

だから、いつもこの市民意識調査を見ると、わー、すごいなとは思いますが、実際にはどうなのかというあたりのすごい落差を感じるんです。だから、こういった報告書をもとに、市民の皆さんがもっと緑に関する意識を高めていただきたいなと常に思っています。

今度、5月22日が、これ、環境省がつくっているんですけども、国際生物多様性の日なんですって。5月22日の午前10時に一斉に各地で木を植えましょうというキャンペーンをやるんですね。そういったこともとらえて、市のほうで広報で呼びかけていただくとか。

あとは、前、よく植木の配布をなさっていたんですよね。私もいただいたことがあるんですが、そうしたことをやっぱりきっかけにして、市民の意識を高めるというようなことも世話していただきたいなとい

う、お願いしたいということですね。

会長

ほかにございますか。

会長

はい、質問です。

会長

じゃ、ちょっと私のほうからよろしいでしょうか。このタイトルにもかかわることになってしまいますが、緑の環境って一体どんなという、「緑」の定義をどういうふうに見ているのかちょっとわかりにくいんですよね。例えば、緑というのは植物なのか、あるいは東京都が出している、みどり率ですとか。ただ、みどり率という、今度は何か、別に植物じゃなくても、水でも生えていたりとかしますよね。その辺の、この報告書を通しての緑の扱い方、定義のあたりがちょっとわかりにくいなと思うんですよ。

最初のほうを見ているとずっと植物なんですけれども、58ページあたりの「多様な動植物の生息・生育・繁殖の場」なんていうところの四角の中の最初見ると、「緑は多様な動植物の生息・生育・繁殖の場として」と書いてあって、植物というのが入っているわけですね。それ以前ですと、「植物は」という主語でもいいような気もするんですけれども、これは市のほうですか、定義は。

事務局

そうですね、一応、緑に入るんですが、何ていうんですかね、緑に関する言葉で、緑化とか緑地とか緑という、いろいろな言葉の使い方があるんです。例えば一般的に私たち、樹林地……、農地はちょっと微妙なところがあるんですが、緑を確保する、開発工事に対して、緑を確保するというと、緑地で、そこには10平米当たり高木1本、中木2本程度みたいな形で緑化をしていただいているんです。

その地面に緑地として確保していくものと、それから、緑化、屋上緑化とか、壁面緑化という、緑化という言い方と、それから、先ほど二小のグラウンドの芝生化ということで、これだと草なんですけど、そこも含めて入ってきますので、基本的には総体含めて緑というふうに言っていると思うんですが、もう少しやっぱり細かく見ておかないといけない部分もあるので、樹林、草地、それから、地面の緑、屋上・壁面の緑というのは緑化という言い方になると、そういうふうに整理しておかないといけない部分もありますね。

会長

そうすると、58ページの多様性のところの書き方をちょっと変え

れば、理解してくれるんじゃないかなと思います。

それから、ちょっと細かなことになってくるんですけども、27ページの写真を見ておりましたら、これ、学芸大学なんですけれども、上のほうに陸上競技場がございますよね。緑で覆われているんですけども、実は人工芝なんですよね。（笑）それから、下のほうに、附属の小学校と中学校があるんですけども、中学校が左のほうなんですけれども、ここも実は人工芝なんですよね。

柏原委員 えっ、どこですか。下のほうですか。

会長 ここですね。ここ。

柏原委員 あっ、これですか。あー。

会長 はいはい。ちょっと細かいんですけど。あと、そんな目で見えたら、11ページなんですけど、11ページの上も下も似ているんですけども、上側にあるのは、これ、小金井工業ですよね。これ、四角いところが緑色になっているんですけども、これ、プールじゃないですか。このあたりのこれ。こんなようなところですね。

委員 あー。

会長 何かちょっとその辺、ほんとうの緑でないものが、面積的には少ないかもしれないんですけども、ちょっと気がつきましたので。

アジア航測（深見） よろしいですか。今の人工芝問題は、今回は分けて判読したんですね。判読というか、一応、データにも……。

会長 あっ、ありますか。

アジア航測（深見） 14ページのところに人工芝のグラウンド等ということで、データをとってあるんです。実は人工芝を見分けるのは、ナチュラル写真では非常に難しいんですけども、一方で、今回、たまたまデジタルで撮っていますので、赤外カラーというデータも撮っているんですよ。赤外カラーというのは、実際緑でも、植物、生きていないと、色が若干違うんですね。それを使って、一応、人工芝を判定して分けていますので、それ、もう一度確認しますけれども。ですから、何ていったらいいかな、そういうものは分けていますとどこかに書いておいたほうがいいですね。

柏原委員 そうですね。じゃあ、書いておいたほうがいいですね。

アジア航測（深見） ただ、実際の白い部分での事例を入れておいて、例えばこんなふう

に見えるとか。一応、それは意識して、人工芝は別データ、緑地じゃないよと。

会長 はい、わかりました。

岩村委員 内容のほうにこれを何か入れて、人工芝とか、それ、入れておいてもいいかもしれないね。

会長 あと、それから、緑視率の測定法なんですけれども、41ページには、個々の公園のデータというのが載っていますよね。ところが、見ていくと、例えば11なんていうのは、道が曲がっていますよね。地図の11番。これ、写真を撮る人は、曲がったところというのは先が見えてこないかと思うんですけれども、これ、この地図のどこで写真を撮られているのかなという写真が。これ、ずっとビデオカメラで撮っているわけじゃないですよ、車で運転しながら。その辺の調査方法がちょっとよくわからないところがありますので。これ、実際、緑の矢印の端で撮っているということでしょうか。

アジア航測(赤松) これは端ではないところもありますので、これですと、撮影方法がちょっとわかりにくいイメージになっておりますので、撮影した地点と撮影方法がわかるようにもう一度。

会長 そうですね。結局、今回はこれでいいんですけれども、例えば10年後に同じ調査をしなくてはいけないときに、同じ方法がとれるようにしていただけるといいと思います。

会長 この報告につきまして、ほかに何か質問はございますか。はい、林委員。

林委員 すごく単純な質問であれなんですけれども、緑被地の現況調査のところで、最小抽出単位……。

何ページなんですか。

林委員 3ページ。緑被調査のところで、最小の抽出単位が10平米ということなんです。これは実に単純な質問でほんとうにあれなんですけれども、これは10平米のこういう広さのところに木が1本、2本とか、そこら辺はどういうふうに判断をされるんですか。色彩、色とか？ 例えば緑とか、木の本数とか、そういうようなことですか。

アジア航測(深見) 10平米……、とり方ですか。

林委員 そうです。それをどう判断するかということです。

アジア航測（深見） 木ですね。

林委員 10平米単位でごらんになるんでしょう？

アジア航測（深見） いや、10平米単位じゃなくて、緑を抽出したときに、一番小さい緑が10平米ぐらいのところを拾うと。

林委員 緑が10平米？

岩村委員 だから、6畳分のところですよ。3メートル掛ける……。

アジア航測（深見） 写真を見ると、緑なんだろうと思われるものが判読できますので、それを拾うときに、もっと小さい緑も頑張って探せば探せるんですけども、そこまではやっていないよということで、10平米ぐらい……。

林委員 10平米のものを拾うということですね。

アジア航測（深見） 10平米以上の緑を拾っています。

林委員 そうですか。わかりました。ありがとうございました。

岩村委員 ついでに、単純なところで、さっきから出ている、オルソ画像というのと、GISデータというのはどういうもの？

アジア航測（深見） これも説明をつけ加える必要があると。オルソというのは、航空写真を補正して、地図と同じようなレベル。それで、普通はデジタル。ほぼ縮尺を持った写真という。

アジア航測（深見） GISデータというのは、今回、GISのツールを使って、データ化、ポリゴンデータというか、していますので、それで面積とか比較ができるということで、これもちょっと説明がわかりづらいので。
今のGIS、よくわからなかった。（笑）

アジア航測（深見） GISというのは……。

会長 コンピューター化したデータということですよ。写真の視覚的なデータというか。

アジア航測（赤松） GIS化データという、コンピューター化しまして、あと、つくったところに、緑としてつくったところに位置情報を載せますので、面積を算出するときには、これぐらいの こういう緑をつくりまして、ただ単につくるだけですと、それが実際に何平米あるのかわからないんですね。でも、位置情報を載せることで、このつくった面積が例えば300平米なら300平米だとわかるよう整理をしたもの。

アジア航測(深見) そうすると、いっぱい出てくるので、用語の解説をつくらなきゃ。
高橋委員 でも、これ、日々、進化しているから、ついていくのが大変だよな。
(笑)

柏原委員 それこそ私、どうしたらいいか。
高橋委員 これ、学校だと、先生方より学生のほうが身には入るのね。
会長 また、別の意見かな。デジタル化したものは、データ化したデータ
なんですけれども、この保存はどこがやることになるんですか。要す
るに、10年後にまた同じ会社に発注を出すかどうかということはま
だ全然わからないわけですよ。

アジア航測(深見) これは当然、どこの会社でも使えるようなデータとして保存します
ので、それは我々としてはたまたま今回調査させてもらったので、1
0年後、僕らとは限りませんので、どこの会社でもできるような……、
何ファイルと？ シェープファイル？

アジア航測(赤松) シェープファイルという形式を使っておりまして、世界的に標準的
に使われているものですので、ほかの会社がやるときに、市民の方は
無理でも、当社だけではなく、ほかの……。

アジア航測(深見) 汎用した形式で……。

アジア航測(赤松) 汎用性はある。

アジア航測(深見) 容易につくっています。

高橋委員 市が使いこなせるかどうか。(笑)
委員 今回のデータの関連でちょっと、意見になっちゃうかもしれないんで
すけれども、これ、多摩市だけな、どこかで、コンピューター上で、
緑被のかなり詳しい調査が、単に紙ベースのものを張りつけてあると
いうんじゃないくて、グーッと動かしながら、緑被率だの、樹林だの、
何だのって、パッパッパッパッ切りかわっていくような、非常に市民
の見やすいようなデータ化がされているんですね。それが数冊、例え
ばどこかの棚に残っていたとしても市民は見られませんので、何かホ
ームページ上で非常にわかりやすい形で、それから、いろいろ比較検
討できるような形で閲覧できると非常にいいなと思うんです。大変か
もしれませんが、そろそろそういった時代になってきているか
なと思って。(笑)

会長 別予算枠かもしれませんが、今後も考えていただければ

ばと思います。

岩村委員 多摩市でしたっけね。何かすごいいいものができるんですね。
会長 ほかにご質問ございませんか。

なければ、航空撮影というのは10年に一度でございます。これからの10年間、どうなるかということを見すえて、緑の計画への検討課題等ございましたら、ご意見をいただきたいと思います。

高橋委員 検討課題というよりも、緑の基本計画をつくるとき、今、我々、10人ぐらいでやっているわけで、ここに来ている人たちは意識が高い人だと思うんですが、やっぱりもうちょっと広く意見を聞くという機会ができないかなと。人数を増やすなり、ということも考えていいんじゃないかなと。ちょっとあまりにもこの人数じゃ少ない。

随分前に、埼玉県の志木市だと、かなりの多くの市民が参加してですね。あそこは行政ベースではなくて、環境市民団体みたいなものがベースとしてまずつくっちゃって、それから、環境基本計画が、行政が追いかけていくような形でつくられたところもありますけれども、なかなか市民が音頭とりになってやるというのは難しいかもしれませんが、行政がやるにしても、もうちょっと広範囲な人数でやらないと、これだと、ただ、やりました、つくりました、基本計画ができましたで、何も応用されないというか、市民に啓蒙されていないような形のものになってしまう。それをちょっと恐れますので、もうちょっと多くの人を巻き込むような形の計画にしくちゃいけないかなと思ったんですね。

会長 この基本計画なんですけれども、市民からの意見を聞く窓口というのは、緑対審以外にもあるんですかね。

事務局 緑の基本計画の策定委員会というものを設けようというふうに来年度予算のほうに要求してございまして、それも緑対審と同じ人数の10名で予定しているんです。ただ、なかなか決まった時間に来てくださいというと、集まっても10名、15名とか、そういったあたりが限界的な人数かなというところもありまして。

もちろん策定委員さんだけで検討するという形でなくて、策定委員さんが検討した内容を、適時、中間報告的な形で市民懇談会のような形で広く市民の方に報告して、そこの意見も吸い上げながら、基本計

画をつくっていくという形になろうかというふうに考えてございます。

岩村委員　　そのやり方をなるべく多くの人に参加してもらうような形にできたならなど。わりあい継続的にね。1回、2回集めて、やったというのではなくて、やっぱりこういったことって、何度も何度も集まって考えて、勉強しながらやっていくという部分が必要ですので、もっとそのあたりの工夫がすごく大事じゃないかなと。

会長　　そうですね、市の方もそれだけお時間をつくっていただいたりとか、ご苦労なこともあるかと思いますが、できるだけ多くの市民の方を出してあげられるように検討していただきたいなと思います。

岩村委員　　すみません、今ので、緑の基本計画……、何だっけ。
策定……。

事務局　　策定委員会？
はい。

岩村委員　　と、こちらが……、まあ、こちらはこちらでまた投げかけられてくる対象なのかもしれませんが、委員をダブるということはできないんですか。

事務局　　それも1年間の時限の委員として考えてございますので、緑対審以外にさらに5回出ていただくということになるので、それだけもし出られる方がいらっしゃれば、市としても、もう既に緑に関する知識をお持ちの方ですので、お願いしたいというふうに考えております。

岩村委員　　環境基本計画に僕は携わったんですけれども、2年ぐらいやって、20回以上かな、かなり集まって。でも、それでやっと勉強できたというか、わかってきた。数回やっただけだと、ほんとうに、ただデータを出されて、「うんうん、これでいいかな」って、そうなっちゃって、その上がなかったの、でき上がって、終わりになっちゃって、いい計画じゃないと思うんですよね。だから、そのあたり、数回と言わずにじっくりやるような、それから、広範囲な意見を反映させるような、広報ができるような形にしていかないとね。ただ、自分ではどういふアイデアがあるかという、ちょっと自信はないですけども、そういった形でちょっと考えていただきたいなと。

会長　　そうですね……。

事務局　　現在の緑の基本計画の目標年次が平成22年次となっております

ので、来年度から2年間かけてつくってしまうと、22年度については空白期間というようなこともございまして、この緑の基本計画の予算自体も、財政当局を説き伏せて、やっと来年度についたような状況もございしますので、なかなか2年間単位の計画となると、また費用的なものもかなり膨らんでまいりますので、現在の体制の中ではちょっと精いっぱいということをご理解いただきたいと思います。

高橋委員

来年度2010年度に基本計画が行くわけですか。

事務局

はい。

高橋委員

そうすると、緊急の、さっきも出てきていた、計画に当たってのテーマ、課題みたいなのを、こういうことはぜひ検討しておかなきゃということなんですけれども、一つは、さっきお話しした、現状の緑が33点何%ですか、現状だとね。多分、ずっと減り続けてきたわけでしょう？ ようやくとまりかける時期に来ているのかなというふうには思うんですよ。それはさっき言いました、市街化の関係なんですね。できたら、緑のことだけじゃなくて、緑をいじめているのは市街化だったんだとするかね。

それはひとえに私たちだと思うんですよ。私たちがここに居住して、転入が多かった結果、緑が失われていったというのなんで、ぜひその分析結果、それと、これからどうなるかというところをぜひ把握をすべきかなと。市街化はやわらいで、これから、逆に空き地、空き家が増えてくる時代になりますから、そういうことも念頭に置いて、計画を立てていただきたいのが一つ。

それから、もう一つは、緑は、この環境実態調査にありますとおり、今、環境という意味で、緑だけじゃなくて、さっき、会長がお話しされたように、水循環の問題だとか、非常に、何ていうか、いわゆる浸透枿みたいなとかね。それも多分、緑被増加に非常にいいことだと。緑を増やすには大切なこと、幅広いテーマでやって、環境とか景観、雨水とか、小金井の場合は多分、歴史的な遺産の緑もありますよね。そういう視点もぜひ、多面的活用を持っている緑だという視点での計画づくりをやってほしいなど、それが2つ目。

3つ目は、これからは量を増やすのはもう当たり前。みんな、そういう感じで、量を増やしましょうと。ただし、あんまり増やすと、今

度、デューティーというか、夜だと防犯上の問題とか、いろいろな問題はありますが、でも、増やす量については問題なくみんな賛同していただけたと思う。問題は質なんだと思うね。緑の質。緑の質に対する計画の係のところ、それはぜひやっていただきたい。というような、そういうことに力を入れて、ぜひ市のほうでやっていただきたい。

会長

そうですね、私も最近、緑の質ということについては非常に考えているところがあります。例えば今後の課題3のところにも、緑の多様性のことなんていうのが書いてありますけれども、じゃ、今、市内の緑がどれだけ多様なのか。質はわかったけれども、定性的には、保存樹林とかそういうのは、どういう木が何本あるかというのはわかっていますけれども、それ以外のところは調査はやっていないんじゃないかなと。やっていないですよ。

例えば街路樹なんかにしても、いろいろな木を植えたりとかそういうデータはあるとは思いますが、そういったものが今後10年後にどれだけもうちょっと豊かになるかというのが知ればいいのかというふうにも思っています。そのためには、今、わかっている範囲で、とにかくこういうものがあるんだというものを残しておくことが必要なかなと思っています。

岩村委員

今の関連で、緑の質というか、生物の質といいますか、私が今かかわっている、野川第1、第2調整池の自然再生事業の中で、市民のモニタリングがやっこの1年間ででき始めたんです。やっているのが、植物と水生昆虫と昆虫と鳥。幸いにして、それぞれ専門家がいて、鳥だと、日本野鳥の会の方が、正式に向こうのフォーマットに合わせて全部、実際に走ってカウントしながら、何分でと。それと、フォーマットも、全国レベルのやり方でやっているんです。

市民が勉強しながら、やっどそういったモニタリングというか、生物が増えているか増えていないかというのが、ある箇所、いろいろ都と協働関係を結びながらやっている中でやっどできてきた。ですから、やっぱり全部、行政だけに任せるってちょっと無理じゃないかなと思うんですけれども、できたら、市民参画型のそういった緑の調査みたいなものを定期的にしていくという、そういった仕掛けをつく

っていくということもすごく必要なんじゃないかと。

幸いにしてというか、野川あたりを歩いていると、実はいろいろな小さい環境団体みたいなのがあって、結構いろいろな活動をしているんですよね。そういった環境学習も含めて、どんなことを市民がやっているのかというところもできたら計画に反映して、それがこういった方向に行ってほしいというね。ほんとうは環境関係のNPOもちょっと集めて、緑の今後のことを検討してもらおうという、そういったことも必要なんじゃないかなと。

会長 私もそれってすごく重要ななと思います。市民団体で小さなNPOとかそういうことをされているところってありますよね、小金井市の場合も。そういったものも、ただ、団体が、個人的なつながりがあったとしても、結構、皆さん知らなかったりするんです。そのネットワークづくりを市が何か音頭をとっていただけると、市内でどういう人が何をやっているかがわかる。

それで、生き物はどういうものがあるか、多様性の情報も市がやっていたら、ほんとうに大変になってしまいますし、限定したこともできませんから、そういったネットワークの中で吸い上げて、市がまとめていくというような形をとれると、市民参加型で、市もそこその予算を抑えてやることができるんじゃないかと思うんですけれども、ぜひ検討していただけたらと思います。

岩村委員 あえて人数を増やすには、謝礼は要らないかという。なるべく多くの人に参加して……、やっぱり予算で謝礼ということを考えちゃうとどうしても少なくなっちゃいますけれども、謝礼をもらうために我々は来ていると思っていないと思うんですけどね。じゃないでしょうか。

会長 ほかに何かご提案ございますか。

なければ、大分時間がたってしまいましたので、本日の、調査結果報告を次に作成する緑の基本計画の検討に生かせるよう、事務局のほうもしっかりと頑張っていただければと思います。

では、最後に、事務局からお願いがあるようですので、審議会はここで終了することにいたしたいと思います。最後の事務局のお話を聞きまして、解散ということにしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

事務局

それじゃ、来年度の緑地保全対策審議会の予定でございますけれども、来年度も今年度と同じ、3回の会議の開催を予定してございますので、委員の皆様のご出席のほうをよろしくお願いいたします。

それから、緑の基本計画の作成検討委員会でございますけれども、委員10名を予定してございまして、学識経験者3名、団体委員3名、公募委員3名、行政委員1名という10名の委員構成を予定してございます。かなり緑地保全対策審議会の所管と重なるところがございますので、委員の皆様のスケジュールなどをお聞きして、お願いできる委員さんにはお願いしていきたいと思っております。また、お願いできない委員さんにつきましては、同じ大学内などの他の委員さんのご紹介などをいただければ、こちらとしても大変ありがたく存じます。

それから、公募の委員につきましては、市報で全市民対象に公募という形になりますので、既に緑地保全対策審議会の市民委員の方も応募していただいて、選考の結果、委員となることも可能でございますので、もしご興味がある方は奮ってご参加いただければありがたいと思っております。

以上でございます。

岩村委員

すみません。さっきの私の意見なんですが、もうちょっと増やすことはできませんか。10人で、例えば……、おそらく、ちょっと僕の場合なんですが、環境市民会議のほうで、あそこにもいろいろな環境関係も来ていますが、何人かやっぱり出たいという方が、環境市民会議というよりも、それぞれの活動を代表して出たい、出なくちゃいけないと思っているような方が出てくると思うんです。

10人で、学識経験者を入れて、あと、何でしょうか、よくわからないけれども、一般市民公募と、それから、例えば農協さんなのかわからないけれども、そういうほうから入れると、結局、かなりパンパンになって落とさざるを得なくなっちゃうんじゃないかなとちょっと危惧があるんです。我々の中の何人かも出ようなんていうことも。

事務局

なかなか、やはり環境基本計画についても10名でやってきたというように、市の計画ものの予算の査定的なものもございまして、例えば焼却場とか庁舎などの検討委員会などはかなり多くの人数を委員として迎えるという構えみたいなものがあるんですけれども、こと、計

画ものについては、現状、10名がマックスというような形が定着しているところもありまして、来年度の予算の中ではもう10名という査定が下がってございますので、ほかに興味がある方をどうフォローして参加していただくかということで、参加の道を閉ざさないような形で、運営で工夫していきたいというふうに考えております。

林委員 そうしますと、あれですね、先ほどもおっしゃっていましたがけれども、市民懇談会とかそういったものをやっぱり設定して、できるだけいろいろな、そういった市民活動をしている方とか、そういう方々も来られるような努力をあわせてやっていく必要があるかなと思いますね。市のほうで考えるとおっしゃっているから。

岩村委員 逆に、でも、そっちのほうで難しいのかもしれない。そういった予算がないと。

林委員 そうじゃないですよ。だから、集めるっておっしゃいましたよね、さっき。説明会が……。

事務局 そうですね。あと、緑の基本計画の委託については、来年度予算が出てからの契約になりますので、その契約の中で、謝礼みたいなものは措置できないと思うんですけども、参加したい方がだれでも参加できるような、フリートーキングみたいな会を何回設定するというかというのを契約内容のほうで検討して、入れていきたいというふうに考えています。

林委員 あと、すみません。全然別のことなんですが、最初、課長さんがおっしゃっていた、本町4丁目の遊歩道のそばの土地が寄附をされたんですか。

事務局 はい。

林委員 私もいつもあそこを通っているんですけども、歩く方が大変大勢いらっしゃるんですね。実は最近、おうちが五、六軒、ババッと建っちゃったんです、あのわきに。それで、すごく心配していたんです。あの遊歩道沿いの土地ですね。

事務局 はい。

林委員 寄附をされたと？ これは市のほうでは何か働きかけをなさったんですか。何か個人の方から？

事務局 特にですね……、結局、宅地に分譲されたところの土地もお持ちの

方だったんですけれども、特に自分の後に、売り渡すよりは、市で緑地として管理をすれば、今後ずっと残るということで自分から……。

林委員 ありがたいですね、そういうお話はね。

事務局 ええ。

林委員 売れば、相当高い値段がつくと思うんですけど。そういうことで、最近は何かくい打ちがあったりして、心配していたんですよ。だから、そういうお話を伺って、すごくうれしくて。ありがとうございました。

会長 一応、終わりますと言ったばかりで。(笑)事務局からのほうの報告も終わったようですので、じゃ、どうもご苦労さまでした。

—— 了 ——